

統一的な基準による
平成29年度
全体財務書類

令和元年6月

南魚沼市 総務部 財政課

全体貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	181,556,786 ※	固定負債	58,831,504
有形固定資産	171,748,637 ※	地方債等	51,026,586
事業用資産	58,237,709 ※	長期未払金	754
土地	19,447,722	退職手当引当金	1,347,020
土地減損損失累計額	0	損失補償等引当金	0
立木竹	1,579,340	その他	6,457,144
立木竹減損損失累計額	0	流動負債	7,875,845 ※
建物	72,782,795	1年内償還予定地方債等	6,821,400
建物減価償却累計額	△ 37,795,777	未払金	410,515
建物減損損失累計額	0	未払費用	3,450
工作物	5,589,744	前受金	0
工作物減価償却累計額	△ 3,433,374	前受収益	0
工作物減損損失累計額	0	賞与等引当金	473,080
船舶	0	預り金	63,957
船舶減価償却累計額	0	その他	103,442
船舶減損損失累計額	0	負債合計	66,707,350 ※
浮標等	0	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	183,852,419
浮標等減損損失累計額	0	余剰分(不足分)	△ 60,863,529
航空機	0		
航空機減価償却累計額	0		
航空機減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	67,260		
インフラ資産	105,594,974 ※		
土地	34,210,411		
土地減損損失累計額	0		
建物	5,592,628		
建物減価償却累計額	△ 2,396,040		
建物減損損失累計額	0		
工作物	161,572,054		
工作物減価償却累計額	△ 94,832,508		
工作物減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	1,448,430		
物品	21,683,495		
物品減価償却累計額	△ 13,767,541		
物品減損損失累計額	0		
無形固定資産	3,744,448		
ソフトウェア	7,710		
その他	3,736,738		
投資その他の資産	6,063,701		
投資及び出資金	402,960		
有価証券	246,049		
出資金	156,911		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,151,103		
長期貸付金	31,886		
基金	4,578,309 ※		
減債基金	103,871		
その他	4,474,439		
その他	3,328		
徴収不能引当金	△ 103,886		
流動資産	8,139,454		
現金預金	4,606,262		
未収金	1,162,965		
短期貸付金	2,614		
基金	2,293,019		
財政調整基金	2,293,019		
減債基金	0		
棚卸資産	94,305		
その他	1,650		
徴収不能引当金	△ 21,361		
繰延資産	0		
資産合計	189,696,240	純資産合計	122,988,890
		負債及び純資産合計	189,696,240

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	46,440,534
業務費用	25,258,777
人件費	7,602,188
職員給与費	6,869,936
賞与等引当金繰入額	471,204
退職手当引当金繰入額	4,789
その他	256,259
物件費等	16,349,696 ※
物件費	8,127,726
維持補修費	1,890,418
減価償却費	6,330,116
その他	1,437
その他の業務費用	1,306,892
支払利息	562,096
徴収不能引当金繰入額	111,819
その他	632,977
移転費用	21,181,757
補助金等	7,716,143
社会保障給付	12,937,095
他会計への繰出金	469,316
その他	59,203
経常収益	7,754,640
使用料及び手数料	6,276,260
その他	1,478,380
純経常行政コスト	38,685,894
臨時損失	167,245
災害復旧事業費	48,018
資産除売却損	117,804
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	1,423
臨時利益	369,929
資産売却益	188,443
その他	181,486
純行政コスト	38,483,210

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	125,854,166 ※	191,249,712	△ 65,395,547
純行政コスト(△)	△ 38,483,210		△ 38,483,210
財源	39,265,623		39,265,623
税収等	29,263,571		29,263,571
国県等補助金	10,002,052		10,002,052
本年度差額	782,413		782,413
固定資産等の変動(内部変動)		△ 4,408,703	4,408,703
有形固定資産等の増加		8,372,710	△ 8,372,710
有形固定資産等の減少		△ 13,167,439	13,167,439
貸付金・基金等の増加		592,957	△ 592,957
貸付金・基金等の減少		△ 206,931	206,931
資産評価差額	11,429	11,429	
無償所管換等	△ 3,947,363	△ 3,947,363	
その他	288,245	947,343	△ 659,098
本年度純資産変動額	△ 2,865,276	△ 7,397,294	4,532,018
本年度末純資産残高	122,988,890 ※	183,852,419 ※	△ 60,863,529

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	39,992,925 ※
業務費用支出	18,739,982 ※
人件費支出	7,597,382
物件費等支出	10,067,365
支払利息支出	562,184
その他の支出	513,052
移転費用支出	21,252,943
補助金等支出	7,716,523
社会保障給付支出	12,937,095
他会計への繰出支出	469,316
その他の支出	130,009
業務収入	44,958,728 ※
税込等収入	29,201,318
国県等補助金収入	8,306,313
使用料及び手数料収入	6,383,403
その他の収入	1,067,693
臨時支出	48,018
災害復旧事業費支出	48,018
その他の支出	0
臨時収入	10,232
業務活動収支	4,928,018 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,863,302
公共施設等整備費支出	4,273,027
基金積立金支出	426,975
投資及び出資金支出	1,000
貸付金支出	162,300
その他の支出	0
投資活動収入	2,178,812 ※
国県等補助金収入	1,489,303
基金取崩収入	40,949
貸付金元金回収収入	163,160
資産売却収入	33,998
その他の収入	451,401
投資活動収支	△ 2,684,490
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,181,457
地方債償還支出	8,181,457
その他の支出	0
財務活動収入	6,208,670
地方債発行収入	6,190,100
その他の収入	18,570
財務活動収支	△ 1,972,787
本年度資金収支額	270,741
前年度末資金残高	4,273,653
本年度末資金残高	4,544,394
前年度末歳計外現金残高	73,675
本年度歳計外現金増減額	△ 11,807
本年度末歳計外現金残高	61,868
本年度末現金預金残高	4,606,262

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

南魚沼市 全体財務書類注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券…償却原価法

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格があるもの…会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの…取得原価

③出資金

ア 市場価格のあるもの…会計年度末における市場価格

(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの…出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年～50年

工作物 2年～50年

物品 2年～20年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

②無形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、存在価値をゼロとする定額法

（4）引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合に実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち南魚沼市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。なお、積立金額が要支給額を上回る場合、当該超過額を前払年金費用として、投資その他の資産のその他に計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（南魚沼市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受け払いを含んでいます。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっております。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(8) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体（会計）については仮決算を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が全体財務書類に与えている影響の内容

該当なし

(2) 表示方法を変更した場合には、その旨

該当なし

(3) 全体資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が全体資金収支計算書に与えている影響の内容

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

(5) その他重要な後発事象

該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（全体貸借対照表計上額及び未計上額））

該当なし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

該当なし

(3) その他主要な偶発債務

該当なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計等	全部連結	—
城内診療所特別会計	一般会計等	全部連結	—
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
下水道特別会計	地方公営企業会計	連結対象外	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限る。）については、連結対象団体（会計）の対象外としています。

